

(2) 沼津ゾーン

沼津ゾーンの現況特性

防護面

- ・背後に市街地……沼津
- ・人口・資産が集積
- ・砂浜は侵食傾向
- ・養浜など面的防護方式を導入

環境面

- ・松林
- ・アカウミガメが上陸・産卵
- ・香貫山から見た海岸線の景観

利用面

- ・海水浴・釣り・サーフィン
- ・ボードセイリング全国大会開催地
- ・静浦漁港・沼津港



沼津ゾーンの海岸保全の方向

～文化が息づく、憩い、ふれあいの海辺づくり～



沼津ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 津波対策の推進と砂浜の保全・回復

- 背後に沼津の市街地を控え甚大な被害が発生する恐れがあることから、津波対策の一層の推進を図ります。さらに、海水浴やサーフィン・ボードセイリング等の盛んな海岸利用に配慮するとともに、砂浜の保全・回復を図り、憩い、ふれあえる海辺づくりを進めます。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合せた総合的な津波防災を推進します。

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮
- 海岸への漂着物に対する適切な対処
- 海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持

- 海岸保全施設の整備においては、残された自然環境や周辺の観光施設などと調和したデザインを検討するなど地域の海岸景観に配慮した整備を推進します。
- 流木等の漂着物については、狩野川流域を含めた広域的な対策を検討し、適切に対処していきます。
- 狩野川流域の地域住民・関係団体・自治体などと海岸美化の協働の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせて適切な対応を図っていきます。

利用面

- 地域特性に応じた海岸利用のルールづくりの推進とマナーの向上・啓発

- 海水浴やサーフィン・ボードセイリング等の利用が盛んであることから、地域住民・関係団体・自治体などとの協働による海岸利用のルールづくりと海岸利用マナーの向上・啓発に取り組んでいきます。

(3) 富士・蒲原ゾーン

富士・蒲原ゾーンの現況特性

防護面

- ・過去に甚大な越波被害
- ・顕著な浜の侵食あり
- ・養浜など面的防護方式を導入
- ・防災対策の促進望まれる

環境面

- ・千本松原
- ・富士山を望む景観

利用面

- ・サクラエビ・シラス漁
- ・地引き網



富士・蒲原ゾーンの海岸保全の方向

～総合的な土砂管理による安全の確保と
富士を望む美しい海岸景観の保全～



富士・蒲原ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 富士川流域における土砂の流れを念頭に置いた対策の推進
- 砂浜の消波機能を活用した侵食および越波被害からの防護

○駿河湾の湾奥に位置する長く連続した砂浜海岸であり、海底勾配は急で、太平洋で発達した巨大な波浪が来襲します。このため、富士川流域を含めた総合的な土砂管理対策を推進するとともに、卓越する東向きの沿岸漂砂に配慮した対策をすすめます。また、沖合消波施設と養浜を組み合わせるなど砂浜の消波機能を活用した防災機能の向上を図ります。

○来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合せた総合的な津波防災を推進します。

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮
- 海岸への漂着物に対する適切な対処
- 海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持

○海岸保全施設の整備にあたっては、白砂青松 100 選に選定されている千本松原の広い松林と砂浜、さらには背後に富士を仰ぐ美しい海岸景観などの自然環境に配慮します。

○流木等の漂着物については、富士川や狩野川流域を含めた広域的な対策を検討し、適切に対処していきます。

○富士川・狩野川流域の地域住民・関係団体・自治体などと海岸美化の協働の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせて適切な対応を図っていきます。

利用面

- 海岸保全施設整備における憩いの場の確保

○駿河湾沿岸の中でも、来襲する波浪条件が特に厳しいことから、海岸利用においては十分な注意を要する海岸です。越波対策をすすめるとともに、堤防天端を有効利用した、地域の憩いの場づくりに取り組みます。

○海岸保全施設の整備にあたっては、サクラエビ、シラス漁等に配慮します。

(4) 由比・興津ゾーン

由比・興津ゾーンの現況特性

防護面

- ・整備により自然海岸が消失
- ・小さな低平地に人口・資産が集積
- ・崖が迫る地形



環境面

- ・海食崖……由比海岸
- ・藻場が全域にわたり分布



利用面

- ・由比・西倉沢の2漁港
- ・サクラエビ・シラス漁
- ・釣りの利用が盛ん

由比・興津ゾーンの海岸保全の方向

～海の恩恵を受ける、ふれあいの場の確保～



由比・興津ゾーンの海岸保全方針

防護面

- ライフラインの安全性の確保

- 海岸線を東名高速道路や国道1号線が走り、交通の要所となっていることから、海岸保全施設の保全効果を維持し、これらライフラインの安全性を確保します。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合せた総合的な津波防災を推進します。

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮
- 海岸への漂着物に対する適切な対処
- 海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持

- 海岸保全施設の整備にあたっては、富士見二百景に選定されている薩埵峠からみた海食崖の海岸景観などの自然環境に配慮します。
- 流木等の漂着物については、狩野川流域を含めた広域的な対策を検討し、適切に対処していきます。
- 地域住民・関係団体・自治体などと海岸美化の協働の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせて適切な対応を図っていきます。

利用面

- 親水性の向上によるふれあいの場の確保
- 海岸保全施設整備における漁業活動への配慮

- 分断されている海辺へのアクセスを確保し、砂浜を整備するなど、親水性の向上を図り、海とのふれあいの場を確保します。
- 海岸保全施設の整備にあたっては、サクラエビ、シラス漁等に配慮します。

(5) 清水港ゾーン

清水港ゾーンの現況特性

防護面

- ・商工業施設による高度な土地利用

環境面

- ・タイワンカンタン等
- ・貴重な昆虫の生息

利用面

- ・清水港
- ・サーフィン・水上オートバイ
- ・ヨットなども盛ん
- ・親水性に配慮した堤防整備



清水港ゾーンの海岸保全の方向

～多様な港湾機能確保と津波対策の推進～



清水港ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 津波対策の推進

○三保半島や防波堤により静穏な海域が広がり、水際線を利用した物流等の業務施設や商業施設が集積し、高度な土地利用が行われているとともに、清水の市街地を控えており、津波による甚大な被害発生の恐れがあります。

このため、津波防災ステーションによる監視・通信機能を確保するとともに、港湾利用や・商業・漁業活動に配慮しつつ胸壁・陸閘等の津波対策施設整備をすすめ、津波による被害から背後地を守ります。

○来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波防災を推進します。

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮
- 自然体験・学習活動等を通じた海岸愛護思想の啓発
- 海岸への漂着物に対する適切な対処
- 海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持

○自然環境や海岸の現状・課題について観察・体験・学習するなどの環境教育に取り組み、海岸愛護思想の啓発につとめます。

○流木等の漂着物については、広域的な対策を検討し、適切に対処する。

○地域住民・関係団体・自治体などと海岸美化の協働の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせて適切な対応図っていきます。

利用面

- 地域特性に応じた海岸利用のルールづくりの推進とマナーの向上・啓発

○港湾利用に加えて、ボードセーリングやヨット等の海洋性レクリエーション利用が盛んであることから、地域住民・関係団体・自治体などとの協働による海岸利用のルールづくりとマナーの向上・啓発に取り組んでいきます。

○三保地区では、残された砂浜を維持・保全するとともに、遊歩道を整備するなど親水性の向上につとめます。

(6) 清水・静岡ゾーン

清水・静岡ゾーンの現況特性

防護面

- ・安倍川扇状地の砂礫浜海岸
- ・顕著な侵食あるも近年回復傾向
- ・養浜など面的防護方式を導入
- ・防災対策の促進望まれる



清水海岸駒越地先

環境面

- ・世界文化遺産・国指定名勝の三保松原
- ・アカウミガメの上陸・産卵
- ・貴重な昆虫が多数確認された
- ・三保松原の美化活動あり



静岡海岸広野地区～
用宗漁港海岸石部地区

利用面

- ・親水公園や自転車道等の利用資源
- ・釣り・サーフィン・海水浴



清水海岸



静岡海岸

清水・静岡ゾーンの海岸保全の方向

～総合的な土砂管理による砂浜の回復と
三保の松原の景観の保全～



清水・静岡ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 安倍川の供給土砂の復活を踏まえた総合的な土砂管理の推進

○海岸線に沿って国道が走り、背後に県庁所在地である静岡市を控える安倍川扇状地に位置する長い連続した砂礫浜の海岸です。安倍川からの供給土砂の不足により、砂浜の侵食が進んでいます。

近年は、安倍川からの流出土砂量が復活してきており、砂礫浜の回復がみられる区域もあることから、総合的な土砂管理に向けた取り組みを推進し、将来的には、砂浜の保全を主体とした構造物によらない防護を目指します。

当面は離岸堤等の沖合施設と養浜を組み合わせるなど砂礫浜の消波機能を活用した対策をすすめ、汀線の後退を防ぐとともに、越波被害の防止を図ります。

○崖海岸である大崩海岸周辺においては、海食崖の侵食状況を監視します。

○来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合せた総合的な津波防災を推進します。

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮
- 住民参加による自然環境及び海岸景観の保全や海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持
- 海岸への漂着物に対する適切な対処

○安倍川流域の地域住民・関係団体・自治体などとの海岸美化の協働の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせて適切な対応を図っていきます。

○流木等の漂着物については、広域的な対策を検討し、適切に対処する。

○海岸保全施設の整備にあたっては、白砂青松の砂浜及び歴史的、文化的な遺産である“羽衣の松”を後世に残すとともに、背後に世界文化遺産「富士山」を仰ぐ美しい海岸景観などの自然環境に配慮します。

利用面

- 広野海岸公園等における親水性の向上と自然体験・学習活動の推進

○用宗漁港海岸の広野地区や用宗・石部地区は、休憩施設や利便施設が整備され、散策等の憩いの場として利用されていることから、養浜による砂浜の保全とユニバーサルデザインの導入により、さらに親水性の向上につとめます。

○広野海岸公園等を活用し、海岸の自然環境や現状などを観察・体験・学習するなどの環境教育に取り組み、海岸愛護思想の啓発につとめます。

○海岸保全施設の整備にあたっては、シラス漁等に配慮します。

(7) 焼津・大井川ゾーン

焼津・大井川ゾーンの現況特性

防護面

- ・大井川扇状地の砂礫浜海岸
- ・侵食も見られる
- ・養浜など面的防護方式を導入
- ・防災対策の促進が望まれる

環境面

- ・松林・海浜植生
- ・鳥類の良好な生息場所が点在
- ・貴重な鳥類を確認
- ・海浜に景観資源多数

利用面

- ・海水浴場・釣り場が豊富
- ・サーフィン・ボードセーリング
- ・各種大会が多数開催
- ・多くの利用拠点
- ・漁港・漁業活動



焼津漁港海岸



榛原港海岸



大井川港海岸



駿河海岸大井川工区



駿河海岸焼津工区

焼津・大井川ゾーンの海岸保全の方向

～総合的な土砂管理による安全の確保と
人と生き物が集う、憩い、ふれあいの海辺づくり～



焼津・大井川ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 大井川流域における土砂の流れを念頭に置いた対策の推進
- 砂浜の消波機能を活用した越波・浸水被害、塩風害からの防護
- 漁港及び港湾の利用に配慮した津波防災施設の整備

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮
- 海岸への漂着物に対する適切な対処
- 海岸美化活動による美しい海岸の保持
- 車両乗り入れ規制等による鳥類等の生育・生息環境の保全・再生
- 背後施設と連携した自然体験・学習活動等の推進による海岸愛護思想の啓発

利用面

- 地域特性に応じた海岸利用のルールづくりの推進・マナーの向上・啓発と盛んな海浜利用への配慮

- 静岡県内の漁業活動の拠点となっている焼津漁港や大井川港などが整備されると共に、大井川扇状地に位置する長く連続した砂礫浜の海岸です。大井川流域を含めた総合的な土砂管理対策を推進するとともに、大井川港の堆積土砂を継続的に漂砂の下手側へバイパスするなど広域的な砂の移動に配慮した対策を推進します。
- 過去に越波被害が生じており、浜幅の狭い区域も見られることから、離岸堤等の沖合施設と養浜を組み合わせるなど砂浜の消波機能を活用した対策を進め、汀線の後退を防ぐとともに、越波被害の防止を図ります。
- 砂浜幅が比較的広く良好な白砂青松の景観を呈している海岸については、養浜を主体とした対策を実施し、越波被害からの防護を図ります。
- 背後に人口・資産が集積する焼津漁港及び物流・工業施設が集積する大井川港においては、津波防災ステーション整備により監視・通信機能を確保するとともに、漁業利用をはじめとする海岸利用に配慮し、陸間、胸壁等の津波対策施設の充実を図ります。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合せた総合的な津波防災を推進します。

- 流木等の漂着物については、広域的な対策を検討し、適切に対処する。
- 大井川流域の地域住民・関係団体・自治体などと海岸美化の協働の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせて適切な対応を図っていきます。
- 海岸保全施設の整備にあたっては、大井川河口部や砂浜がサギ類など鳥類等の生育・生息環境ともなっていることから、その維持・保全に配慮します。また、砂浜への車両の乗り入れを規制するなど、動植物の生息・生育環境の保全のためのルールづくりに取り組んでいきます。
- 背後施設と連携して、海岸の自然環境や海岸の現状・課題などを観察・体験・学習などの環境教育に取り組み、海岸愛護思想の啓発につとめます。

- 海岸保全施設の整備にあたっては、県下随一の海洋性レクリエーションの拠点となっている静波海水浴場があるなど、海水浴やサーフィンなどの海洋性レクリエーションが盛んであることから、植栽や遊歩道を整備するなど利用環境の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインの導入を図り、親水性の向上につとめます。
- 安全で適正な利用を確保するため、地域住民・関係団体・自治体などとの協働による海岸利用のルールづくり・マナーの向上・啓発に取り組めます。
- 海岸保全施設の整備にあたっては、シラス、サクラエビ漁等に配慮します。